



寺子屋かきお ※無料 土曜体験教室



これは有罪？無罪？どっちだろう…

対象：小学生
保護者同伴可

『舌切りすずめ裁判』を、裁判員になって考えよう！

2026年2月28日(土) 1部 13:30～14:20 (1～3年生)

場所：柿生小学校/マルチルーム 2部 14:30～15:20 (4～6年生)

持ち物：室内履き・筆記用具

※東門が出入口 受付は各部15分前から

子どもたちになじみのある「昔話」を題材に、登場人物の行いを裁く法廷ドラマ「昔話法廷（NHK教育）」を活用し、友だちと議論します。判決を下すのは、番組を見た子どもたちです。自分なりの判決を考え、友だちと議論します。
「多角的に考える力」と「言葉にする力」を養います。

講師の方々（一般社団法人裁判員ネット）

理事 福田隆行先生

代表理事 大城聰先生

理事 坂上暢幸先生



大人気！寺子屋かきお土曜教室

今回のテーマは 「舌切りすずめ」

被告人はすずめ。舌を切られた仕返しに、毒蛇や毒虫に襲わせ、おばあさんを殺そうとした罪に問われている。すずめは「中には小判を入れた」と容疑を否認した。有罪か無罪か！きょうだい・お友達・親子参加でみんなで裁判員になって考えましょう！

授業の構成 ①映像視聴 ②ワークシート記入 ③お友だちとディスカッション ④質疑応答



申込不要！

当日、受付時に下記内容を記載いただきます。

特に児童だけの参加の場合、

②の連絡が付く電話番号を必ず記載願います。

（記載したメモの持参可）

メモ記載内容

①お名前/学年

②連絡の付く電話番号

ボスより：こんなに考えられて楽しく学べる教室は他に無いかも！是非参加してもらいたいです！最高の情操教育になります！